

令和2年12月2日
生活支援部医療保険課

令和3年度国民健康保険料の仮係数による納付金・
標準保険料率等の算定結果について

1 国民健康保険料の算定について

特別区の国民健康保険料は、毎年11月・12月に国から公表される各種係数（仮係数・確定係数）に基づき、東京都が算定した納付金・標準保険料率等を基準・参考として改定をしている。本年11月に東京都が仮係数により、令和3年度国民健康保険料にかかる納付金・標準保険料率等の算定結果を公表した。

2 仮係数による算定結果

○納付金

	事 項	令和2年度算定 (確定係数)	令和3年度算定 (仮係数)	増減率
東京都	被保険者数	284万5千人	276万人	▲3.0%
	納付金総額	4,292億円	4,208億円	▲2.0%
	1人当たり納付金額	176,127円	180,305円	2.4%
特別区	被保険者数	196万2千人	188万8千人	▲3.7%
	納付金総額	3,031億円	2,955億円	▲2.5%
	1人当たり納付金額	179,932円	184,372円	2.5%

※被保険者数は医療・後期の被保険者数

○標準保険料率（江東区）

		令和2年度算定 (確定係数)	令和3年度算定 (仮係数)	増減
医療分	均等割	48,341円	47,896円	▲445円
	所得割	8.28%	8.15%	▲0.13P
後期 支援金分	均等割	14,611円	14,628円	17円
	所得割	2.55%	2.55%	±0P
介護 納付金分	均等割	17,020円	19,296円	2,276円
	所得割	2.32%	2.64%	0.32P
1人当たり保険料		158,265円	163,957円	5,692円

※標準保険料率は都が公表する基準となる保険料率であり、特別区の保険料率とは算定方法等が異なるため、実際の保険料率とは差異がある。

3 国民健康保険料改定のスケジュール（予定）

- 令和3年1月 確定係数による納付金額・標準保険料率等の算定
- 2月 特別区における令和3年度国民健康保険料の決定
- 3月 保険料の改定を江東区国民健康保険運営協議会へ諮問し、令和3年第1回区議会定例会に改正条例案を提出